

令和4年

東松島市教育委員会12月定例会会議録

東松島市教育委員会

令和4年東松島市教育委員会12月定例会会議録

- 1 招集日時 令和4年12月23日(金) 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 鹿野 あい子
委員 福田 ゆかり 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉
学校教育管理監 村岡 太
教育総務課長 樋熊 利将
教育総務課長補佐 千葉 純一
教育総務課教育総務係長 片岡 真紀子
生涯学習課長 五ノ井 勝浩
奥松島縄文村歴史資料館長 菅原 弘樹
- 6 議事日程 配布資料のとおり
- 7 本委員会書記 教育総務課長補佐 千葉 純一
- 8 開 会 午前9時00分
- 9 会議録署名委員の指名
教 育 長 松岡委員、木村委員を指名する。
- 10 前回会議録の承認
教 育 長 (委員全員に諮って)承認する。
- 11 報 告
 - (1) 教育行政報告
教 育 部 長 (教育行政報告一覧表に基づき説明)
(質 疑) (質疑なし)
 - (2) 事務局報告事項
教育総務課長 12月9日、津軽みらい農協から贈呈のあったリンゴを市内各小中学校に配った。
12月6日、生涯学習課と共に寒河江市、上山市のスケートパーク場を視察した。
12月8日、特別支援学級共同学習が奥松島縄文村歴史資料館を会場に開催された。
11月30日、大曲小学校の2年生が給食センターを見学した。
12月22日、第3回給食主任者会議を開催し、各小中学校の給食担当の先生に対して、新入学児童生徒のアレルギー対応食の手続きやコロナ関連による給食停止手続き等について説明した。
生涯学習課長 12月11日、ふるさと発表会が宮野森小を会場に開催され、その際にふるさと教室に対するお礼のメッセージを児童から頂いた。
12月3日、市長杯 CBS 少年軟式野球6年生大会が鷹来の森運動公園で開催され、東

北から23チーム参加した。

同日、コバルトレー女川のシーズン報告会が女川町であった。

同日、デフバスケットボール協会が市内施設等を視察した。

12月10日、日本製紙石巻の野球部員による野球教室が本市のスポーツ少年団、リトルシニア等8チーム、120人を対象に鷹来の森運動公園を会場に開催された。

同日、コバルトレー女川の訪問サッカー指導が鳴瀬未来中学校、矢本第一中学校のサッカー部員の合同練習として鳴瀬未来中学校を会場に開催された。

同日、Goodスポーツ東松島スポーツフェスタが開催され、コバルトレー女川の選手によるサッカー体験教室等を行った。

12月22日、(株)楽天野球団からトリナソーラ社製の蓄電池が寄贈された。災害時や大会等の際に活用する予定となっている。

12月13日、東松島市立小・中学校教頭会研修会が図書館で実施され、図書館の取組みについて研修を行った。

(質 疑) (質疑なし)

12 議 事

承認第11号 専決処分した事件（東松島市小野地区体育館の指定管理者の指定について）の承認について

承認第12号 専決処分した事件（東松島市大曲地区体育館の指定管理者の指定について）の承認について

承認第13号 専決処分した事件（東松島市大塩地区体育館の指定管理者の指定について）の承認について

教 育 長 承認第11号専決処分した事件（東松島市小野地区体育館の指定管理者の指定について）の承認についてと承認第12号専決処分した事件（東松島市大曲地区体育館の指定管理者の指定について）の承認についてと承認第13号 専決処分した事件（東松島市大塩地区体育館の指定管理者の指定について）の承認については関連があるので一括した議題とする。

生涯学習課長 専決処分した事件（東松島市小野地区体育館の指定管理者の指定について）の承認についてと専決処分した事件（東松島市大曲地区体育館の指定管理者の指定について）の承認についてと専決処分した事件（東松島市大塩地区体育館の指定管理者の指定について）の承認について、御説明申し上げる。本件は、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたが、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、異議のない旨専決処分したので報告し承認を求めるものである。

(承認第11号、承認第12号及び承認第13号関係資料に基づき説明)

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認可決する。

承認第14号 専決処分した事件（東松島市矢本海浜緑地パークゴルフ場の指定管理者の指定について）の承認について

生涯学習課長 専決処分した事件（東松島市矢本海浜緑地パークゴルフ場の指定管理者の指定について）の承認について、御説明申し上げる。本件は、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたが、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、異議のない旨専決処分したので報告し承認を求めるものである。

(承認第14号関係資料に基づき説明)

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認可決する。

承認第15号 専決処分した事件（令和4年度一般会計補正予算（第10号）（教育委員会事務に係る部分））の承認について

教育総務課長 専決処分した事件（令和4年度一般会計補正予算（第10号）（教育委員会事務に係る部分））の承認について、御説明申し上げます。本件は、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたが、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、異議のない旨専決処分したので報告し承認を求めるものである。

（承認第15号関係資料に基づき説明）

生涯学習課長 （承認第15号関係資料に基づき説明）

教 育 長 （委員全員に諮って）承認可決する。

議案第27号 東松島市図書館管理規則の一部を改正する規則について

生涯学習課長 議案第27号東松島市図書館管理規則の一部を改正する規則について、御説明申し上げます。本件は、市民センター配本所の1つである宮戸市民センターが令和5年4月1日より野蒜市民センターに統合することから、東松島市図書館管理規則第20条に標記している東松島市宮戸市民センターの名称及びその位置について、削除する必要があり、一部改正を行うものである。

（議案第27号関係資料に基づき説明）

教 育 長 （委員全員に諮って）承認可決する。

議案第28号 東松島市指定文化財の指定について

生涯学習課長 議案第28号東松島市指定文化財の指定について御説明申し上げます。本件は、東日本大震災による津波被害の復興事業の過程において、東松島市浜市野蒜築港市街地跡でその存在が確認された「立石水門改築記碑」について、東松島市文化財保護審議会に諮問した結果、東松島市指定有形文化財（歴史資料）に指定することが適当であるとの答申があったため、承認を求めるものである。

奥松島縄文村 （議案第28号関係資料に基づき説明）

歴史館長

鹿 野 委 員 どういう経緯で立石水門から対岸の浜市に動いたのか。

奥松島縄文村 対岸で何か土台等に使ったことも考えられるが経緯は分かっていない。

歴史館長

木 村 委 員 今後どのように保存していくのか。

奥松島縄文村 稲井石でできており、雨ざらしだと文字が劣化することも考えられるので、関係部課と協議はこれからであるが、担当としては、割れた状態で震災復興伝承館に展示したいと考えている。

教 育 長 （委員全員に諮って）承認可決する。

議案第29号 令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育総務課長 議案第29号令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、御説明申し上げます。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について、報告書を作成し、議会

に提出するとともに、公表する必要があるため、承認を求めるものである。

(議案第29号関係資料に基づき説明)

鹿野委員 福田委員の任期がR1.5.21～R5.5.20となっているが正しいか。

教育総務係長 H27.5.21～R5.5.20に訂正する。

福田委員 14ページの小学校振興事業・中学校振興事業の事業内容に遠距離通学生徒への補助金の支給とあるが、片道5キロメートル以上が支給要件であればスクールバスに乗るので実際の支給はないということか。

教育総務課長 現在は、スクールバスを運行していない矢本第一中学校に通学している大塩地区の生徒数名に支給している。

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認可決する。

13 閉 会 午前9時45分

令和5年1月20日

署名委員

署名委員